

放デイ利用料金

令和7年8月1日

◎ 放デイ利用料金

＜障害児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額＞

サービスを提供した際に受領する費用の額は、こども家庭庁長官が定める基準によります。通所給付決定保護者の属する世帯の所得に応じて、負担上限月額が設定され、利用料の1割と負担上限月額のいずれか額の小さいほうが、1月あたりの利用者負担額になります。利用料の1割が負担上限月額を超える場合は負担上限月額以上の負担は発生しません。

利用者負担額として児童の保護者等から徴収した額以外については、各区市町村から代理受領するものとします。（※負担上限月額等に関する詳細については、お住まいの区市町村窓口までお問合せください。）

- ・生活保護受給世帯および市区町村民税が非課税の世帯 ： 0 円
 - ・年収が約 890 万円未満の世帯 ： 4, 600 円
 - ・上記以外の世帯 ： 37, 200 円

◎ 日中一時利用料金

保護者は、利用者負担分として、サービスの1割を事業者にお支払いいただきます。

サービス単価 区分	利用時間	市負担	利用者負担
	1 時間未満	720 円	80 円
	1 時間以上 2 時間未満	1, 440 円	160 円
	2 時間以上 3 時間未満	2, 160 円	240 円
	3 時間以上 4 時間未満	2, 880 円	320 円
	4 時間以上 5 時間未満	3, 600 円	400 円
	5 時間以上 6 時間未満	4, 320 円	480 円
	6 時間以上 7 時間未満	5, 040 円	560 円
	7 時間以上	5, 760 円	640 円

◎ その他利用者自己負担による料金について

サービスの種類	内容
給食代	1 食あたり 500 円
おやつ代	1 日あたり 100 円
クッキング食材費	実費
事業所外活動にかかる交通費	実費
事業所外活動にかかる 入園料・入園料	実費
創作活動に係る材料費	実費

※ 長期休業利用中・短縮日課の際の昼食に関しては、お弁当を持参してもかまいません。

○このほか、利用者の事情により、日常生活においても必要となるものに係る費用であって、負担させることが適当と認められるものについては、実費をいただきます。